

未来の環境を守るための税

藤島中学校1年 上藤 青葉

今年の六月、母が、「ニュージーランドで『げっぷ税』の導入が検討されているそう。家畜のげっぷには、温室効果ガスの一種であるメタンガスが含まれるから、家畜に課税をして、げっぷが出ない飼料などの研究費にあてるみたい。ニュージーランドは環境保全先進国だから。」と教えてくれました。これを聞き、日本にも環境保全を目的とした税があるのか気になって調べてみました。

日本には、「地球温暖化対策のための税」があり、化石燃料の利用に対して課税されていることが分かりました。この税について、私は全く知りませんでした。しかし、電気やガソリン、灯油などに課税されているので、私たちの生活にとって、とても身近な税です。

地球温暖化が大きな問題になっている現在省エネに気をつけて生活しなければいけないことは分かっています。しかし、少し暑いと冷房をつけ、時には電気をつけながら寝てしまうこともあります。また、自転車で行ける範囲でも、親に車で送ってと頼むこともあります。しかし、地球温暖化対策税を自分も払っていることを知った今、電気や車の使用を控えることで、家計への負担が減らせるのであれば、今まで以上に環境に優しい生活を送ろうと思うようになりました。

さらに分かったことは、地球温暖化対策税による効果は二種類あることです。一つ目は私が思ったように、国民が課税による出費を減らそうとすることで二酸化炭素の排出が抑えられる効果です。もう一つは、税収を二酸化炭素排出抑制対策の財源として使うことができることです。また、二〇二四年から森林環境税という新しい税が導入され、森林を整備することで、地球温暖化防止や災害防止に役立てることも分かりました。これについても聞いたことがなかったのですが、税施行前の今から、国民に目的や必要性を周知することで、国民の環境に対する意識をより高めていくとよいと思います。

環境に関する税は、課税だけではありません。最近、母が車を買換えて、ハイブリッド車にしました。自動車重量税や自動車税が減税になったそうです。他にも、家を建てる際に、二酸化炭素の排出を抑える対策が取られた「低炭素住宅」と認定されれば、税金が優遇されることも知りました。

私はこれまで、税金は、現在の私たちが健康で文化的な生活を送れるように集められて使われるものだと思っていました。しかし、今回環境に関する税について学ぶことで、税には、未来の環境を守るために、現在の私たちの意識や行動を変える手助けをするという別の目的もあると考えるようになりました。環境に悪いことには課税し、逆に環境に良いことには減税や免税を行うことで、今後私たち国民一人一人の環境に対する関心が高まることを願います。